

申請書等における性別記載欄の見直しについて（調査結果）

性的マイノリティの方々に対する人権擁護の観点から、本市の申請書や証明書等を全庁的に調査し、性別記載欄の見直しを進めることとしており、令和元年から継続して調査している。令和5年度の調査結果は以下のとおりである。

1 調査期間 令和5年8月25日～令和5年9月22日

2 調査基準日 令和5年4月1日

3 調査対象文書

(1) 市民が市に提出する書類（申請書、届出書、報告書、アンケート等）

(2) 市が市民に交付する書類（証明書、通知書、許可書、アンケート等）

のうち、性別記載欄を設けてあり、今後も継続的に使用が見込まれるもの。

4 調査結果

市に裁量がある書類について

年度	市に裁量 [有]														
	小計	既存	廃止・ 削除	裁量 [無] に変更	新規	裁量[無] から[有] に変更	廃止 可	改善				廃止 不可	うち 工夫 済	工夫 改善 率	
								うち 変更 予定	変更 予定 率	うち 削除 済	改善 率				
R3	233	210	2	2	25	0	160	22	13.8%	103	64.4%	73	25	34.2%	
R4	225	224	8	1	1	0	153	14	9.2%	114	74.5%	72	26	36.1%	
R5	225	224	3	1	1	3	152	6	3.9%	125	82.2%	73	30	41.1%	

※性別記載欄のある書類の数＝ 前年調査書類 - 前年削除済 - 廃止 + 新規書類

5 まとめ

令和5年度当初では、市に裁量がある書類のうち性別記載欄の削除可能な書類は152件、そのうち削除済みは125件であり、改善率は82.2%と前年より7.7%改善した。また、削除不可能な書類は73件あり、「男・女の2択にせず、『空欄』や『答えたくない』という選択肢を追加する」など工夫している書類が30件で、工夫改善率は41.1%と前回調査と比較して5%増加するなど見直しが進んだ。

令和5年12月時点では、年度当初『空欄』や『答えたくない』としていた書類は、性別欄の削除もしくは任意記入に改善が進んでいた。また、改善に伴い旧様式となった書類の在庫について確認したところ、在庫を使い切ってから新様式を使用したり、元々の使用頻度が少ないため必要時にPCより印刷したりするなど、在庫は確認できなかった。

今後も、性別記載欄を削除するよう働きかけるとともに、削除不可能な書類について工夫して

対応するよう求めていく。また、市に裁量のない書類については県や国の動向を注視し、記載方法の変更があった場合は遅滞なく変更するとともに、性的マイノリティの人権擁護やダイバーシティに関する職員研修も引き続きおこなっていくことで、誰もが住みよいまち鯖江になるよう推進していく。